

今回の東大見学会で、私は多くの刺激を受けてきた。それは、日常では味わえないことをたくさん味わってきたからである。

まず、笹川平和財団や日本財団、ディレクトフォースの方々とのグループセッションでは、海外で活躍された多くの方のお話が聞けて非常に興味深かった。キューピーに勤めて中国に行った守屋さんは、マヨネーズは現地の人の口に合わず、更に日本と社会が違いすぎて商品を守るの大変だったとおっしゃっていた。その上で、大いにチャレンジして大いに失敗することが大切だと教えてくださった。守屋さん自身も現地で試行錯誤を重ね、ヒット商品を生み出したそうだ。新しいことを始めるということは、やってみなくてはわからないことばかりなのである。そこで失敗から逃げずにやってみる勇気が求められているのだと感じた。笹川平和財団の小林さんは中国に留学した経験を活かして日中の友好について担当しているそうだ。外国人とコミュニケーションをとるには、積極的に話し合うことが必要だとおっしゃっていた。そして、相手が全てをちゃんと伝えてくれるとは限らないため、相手の話を引き出す聞く方の力が重要だそうだ。相手の話を聞くということは私が苦手としている部分なので、たくさんの人と関わって、その能力を身につけたい。更に小林さんは私達の中国との関わり方についても教えてくださった。今の日本と中国の仲はあまり良いとは言えない状況だ。そのために私達は中国に偏見を持ちがちである。中国には中国なりの考えがあるのだし、行ってみると良い国であるそうだ。だから、ちもっと良いイメージを持って欲しいと小林さんはおっしゃっていた。私達国民一人一人が中国と仲良くする意識がなければ、友好が良くならないのは当然なのである。ブリジストンに務めていた経験を持つ藤村さんは、将来成功するための秘訣を教えてくださった。今の世の中では大企業に入るとは外国に行くようなものであり、英語はまず必須で文化の異なる人との交流を多くするべきだそうだ。そして、上を目指す向上心、他人とは違う個性、何故ということを追及する好奇心をもたなければならないそうだ。私は、個性は持っていると言えど自信を持って言えるがほかには自信がないため、これから意識して生活したい。最後にお話をした日本財団の信氏さんは、学生時代に多くのボランティア活動をしたそうだ。ボランティア活動を始めたきっかけは東日本大震災の被害をテレビで見たことだそうだ。ボランティア活動では活動者のしたいことと被災者のしたいことが一致せずに逆に迷惑になってしまうことがあるそうで、そうならないために被災者と心が通じるように気を遣うそうだ。被災者のために現地に行き、心を通じさせて働くという利他主義の意識に心が温まった。自分のことに精一杯になってしまっている私は恥ずかしい限りである。今よりも時間が空くようになったら、私もそのような活動に目を向けたいとおもった。4人のお話から、私はこれからの将来すべきことが少し見えてきたように感じる。海外で働くかどうかはわからないとしても、その準備は必要である。自分の足りない点を見つめ直して、生活をしていきたい。

企業訪問での私の班は検察官や弁護士になることを志す人が集まった。そのため、アディーレ法律事務所を訪れることになった。私は裁判所での企画に参加して関心を持ち、その時から検察

官をめざしている。しかし、あまり将来に対する見通しはたてられていなかったため、本物の弁護士の方と会う機会ができたことはありがたかった。実際訪ねてみると、何十階もあるサンシャインビルの30階という驚く場所に事務所があった。アディーレ法律事務所については事前にホームページを調べてみると、CMでよく見るように債務に関することが多く書かれていた。そのため債務整理が基本の仕事なのかと思っていたが、今回お会いした岩沙弁護士は刑事事件を一番多く担当しているそうだ。アディーレ法律事務所ではそのほかに、労働事件や債務整理を含む家事事件を取り扱っているそうだ。初めは弁護士の仕事について説明していただいた。刑事事件では痴漢、盗撮、事故、万引きなどの事件の容疑者・被告人の弁護をするそうだ。警察による脅迫的な取り調べはよく行われるらしく、逮捕された人が事実以上のことを話さないように事前に打ち合わせをするそうだ。そして、起訴されて有罪になると前科がついてしまうため、それを防ぐために検察官に意見書を書くそうだ。それでも起訴された場合はできるだけ刑を軽くするよう働きかけのだ。一人の犯罪者に対して、弁護士のなす役割は大きいように感じた。そして、私のめざしている検察官とは全く反対の働きをしているが、裁判に至るまで多くのかげひきがなされていることがわかった。労働事件では、残業代未払いや不当解雇の対応をするそうだ。法律では一日八時間を超える労働に対する賃金は通常の生活1.25倍払わなければならないそうで、それを払わないような会社に残業代を払わせるのだ。不当解雇については、労働の状況がよほど悪くないと会社は社員を解雇できないが、そうではないのに解雇された人を保障する。お金をもらって辞めるといことがほとんどらしいが、会社に復帰するという案件もあるそうだ。家事事件は、債務整理のほか、不倫による離婚なども取り扱っている。離婚の場合、相談者は相手に対する鬱憤を弁護士にぶつけてくることが多いらしく、冷静になってもらうよう説得するのが大変らしい。世の中の事件についてこうして聞いてみると、世の中が法の下に成り立っていることを再確認でき、法曹の役割の大きさを感じた。その後は私達から岩沙弁護士に質問をぶつけた。その中で特に興味深かったのは、岩沙弁護士の弁護士になったきっかけだ。子供の頃、友達のお父さんが任天堂の顧問弁護士をしていて、任天堂の当時の社長と麻雀をしたりお酒を飲みに行ったりしているという話を聞いていたそうだ。そのころの岩沙弁護士にとって任天堂は神的存在だったらしく、弁護士になったらそんなことができるのかと憧れを抱いたそうだ。私も同じく任天堂ファンであるので、そんなゲーム好きでも法曹になれるということに少し安心した。岩沙弁護士はその後、大学の経済学部に進んだが、法の下に経済が成り立っていることに気がついて興味を持ち、法科大学院に進んだそうだ。私は法学部の人が法曹になるのだと思っていたため、そのような道があることに驚いた。そのほか、法律を勉強するときに覚えることが多すぎて先に脳科学を勉強したということや、弁護士は接客業でありコミュニケーション能力が必要なことなど、たくさん面白いことを教えていただいた。そして、私は最後に弁護士にあったら聞いてみたかった憲法改正との向き合い方についてきいてみた。実は選挙権年齢が18歳に引き下げられたことにより、憲法改正の国民投票の権利も2018年から18歳に引き下げられるのだ。2018年というと、ちょうど私達の年代が18歳になる年だ。そのため私達が国民投票に参加する確率は高いので、このことについて聞いたかったのだ。岩沙弁護士によると、マスコミの誘導に左右されずによく考えて投

票をしたいのであれば、憲法についての本をいろいろ読んでみるのが一番だそう。憲法は私が今一番興味を持っている分野でもあるので、今から本を読んで憲法について勉強しようと思った。今回岩沙弁護士とお話をして、将来の見通しが見えてきた気がした。検察官の夢はかわらないので、とりあえず法学部を目指して勉強しようと思う。岩沙弁護士も高校生はたくさん勉強すべきだとおっしゃっていたので、部活とのこと兼ね合いは大変ではあるが、夢に向かって着実に勉強を積み重ねていきたい。